

研修参加を促進して 企業の成長を 目指しませんか？

～研修に参加する際の費用を補助します～

年間1人あたり

2万円

補助率

2分の1

▶▶ 対象となる研修は...

新設

愛知県立 農業大学校

新規就農者向けや
農業機械の使用方法等
農業者対象に研修を実施

岡崎市美合町字並松1-2

中小企業大学校 瀬戸校

経営者向けの研修や
中堅管理者向けの研修等
階層別研修の実施

瀬戸市川平町79

ポリテクセンター 中部

機械設計や電子回路等
専門的な知識の習得に
向けた研修の実施

小牧市下末1636-2

名古屋市産業 振興公社

名古屋市工業研究所にて
技術者養成のため
各種研修講座の実施

名古屋市熱田区六番
三丁目 4-41

補助金名	犬山市産業振興補助金
対象事業者	犬山市内の中小企業者
対象となる研修	上記研修等 ※他の研修でも該当する場合があります 下記問い合わせ先までご確認ください

犬山市産業振興補助金とは...

積極的に事業を展開しようとする中小企業を応援する犬山市独自の補助金です
人材育成・人材確保・展示会出展等の補助メニューがあります
複数回申請することも可能ですが、1年間で1事業者につき40万円が上限となります

- 申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1005386.html>
- 問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）
〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地
0568-61-1800（代表）0568-44-0340（直通）
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

※こちらのQRコードから
ご覧いただけます



展示会に出展して 事業拡大を 目指しませんか？

～ 展示会に出展する際の費用を補助します～

補助上限額
出展1回あたり
20万円

補助率
2分の1

▶▶ 展示会出展のメリットとは...

対面でPR

見込み顧客と直接話せ
商品アピールに加えて
使い勝手や利便性を
実感してもらえる

特化型PR

特定のテーマや商材に
興味のある人や企業が
集まるため実際の
取引に繋がりがやすい

認知度向上

多くの企業や来場者に
自社製品やサービスを
認識してもらい
ブランディングの
強化につながる

関係性構築

既存顧客との関係を
深めることができ
新たな商談へ
発展する可能性もある

補助金名	犬山市産業振興補助金
対象事業者	犬山市内の中小企業者
対象となる展示会	自社の製品やサービスを展示し宣伝するためのイベント ※販売を伴う場合は対象外

犬山市産業振興補助金とは...

積極的に事業を展開しようとする中小企業を応援する犬山市独自の補助金です
人材育成・人材確保・展示会出展等の補助メニューがあります
複数回申請することも可能ですが、1年間で1事業者につき40万円が上限となります

- 申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1005386.html>
- 問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）
〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地
0568-61-1800（代表） 0568-44-0340（直通）
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

※こちらのQRコードからも
ご覧いただけます



就職・転職説明会に 出展し人材確保を 目指しませんか？

～ 就職・転職フェアに出展する費用の一部を補助します～

補助上限額
出展1回あたり
10万円

補助率
2分の1

▶▶ 就職・転職説明会に出展するメリットは...

求職者と 直接会える

紙や電子媒体だけでは
分らない
求職者の人柄や熱量を
感じられる

ターゲットを絞って アピールできる

自社にとって採用したい
人材が参加する説明会に
出展することで
効率よく採用活動ができる

スピーディーな 選考が可能

求職者と個別で話すことで
次の面談予定も設定でき
スピーディーな
採用活動につながる

自社のPRができる

求職者はもちろん
他の事業者や見学者に
自社を知ってもらう
きっかけの一つにできる

補助金名	犬山市産業振興補助金
対象事業者	犬山市内の中小企業者
対象となる説明会	複数の事業者が合同で正社員採用を目的として実施するイベント

犬山市産業振興補助金とは...

積極的に事業を展開しようとする中小企業を応援する犬山市独自の補助金です
人材育成・人材確保・展示会出展等の補助メニューがあります
複数回申請することも可能ですが、1年間で1事業者につき40万円が上限となります

- 申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1005386.html>
- 問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）
〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地
0568-61-1800（代表） 0568-44-0340（直通）
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

※こちらのQRコードからも
ご覧いただけます



就職・転職情報サイトを 活用し、人材確保を 目指しませんか？

～就職・転職情報サイト掲載費用の一部を補助します～

補助上限額
年1回限り
5万円

補助率
2分の1

▶▶ **就職・転職情報サイト**・**逆求人型サイト**を利用するメリットは...

幅広い人材へ
アプローチが可能

自社の知名度を問わず
多くの求職者の目に
触れることができるため
幅広く求職者への
アプローチができる

採用コストの削減

人材紹介会社等の
サービスを利用するよりも
安価に採用活動が可能

条件の合う人材へ
アプローチが可能

逆求人型就職サイトでは
登録している求職者から
自社の条件に合う人材へ
採用アプローチができる

自社を知らない
求職者へもPR可能

自社を知らなかったり
興味がなかった求職者も
企業からのアプローチで
志望してもらえる可能性も

補助金名	犬山市産業振興補助金
対象事業者	犬山市内の中小企業者
対象となる 就職・転職情報サイト	有料で求人情報を掲載するウェブサイト※ または 逆求人型のウェブサイト ※ウェブサイト上から採用申込みが 可能なものに限る

犬山市産業振興補助金とは...

積極的に事業を展開しようとする中小企業を応援する犬山市独自の補助金です
人材育成・人材確保・展示会出展等の補助メニューがあります
複数回申請することも可能ですが、1年間で1事業者につき40万円が上限となります

- 申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1005386.html>
- 問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）
〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地
0568-61-1800（代表） 0568-44-0340（直通）
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

※こちらのQRコードからも
ご覧いただけます



犬山市産業振興補助金

積極的に事業を展開しようとする中小企業者を支援します！

従業員が受講する研修や
資格取得の経費を一人あたり **2万円** (人材育成事業)
まで補助

中小企業者であって、事業者及び従業員（市内の事業所に勤務する人に限ります）が下記の研修を受講するために、事業者が研修又は資格取得のために支払う経費の一部（2分の1以内）を補助します。

- 1.愛知県農業大学校の実施する農業者を対象とした研修
- 2.中小企業大学校瀬戸校の実施する研修
- 3.ポリテクセンター中部の実施する能力開発セミナー
- 4.名古屋市産業振興公社の実施する研修
- 5.その他市長が適当と認める研修

※研修受講前に申請する必要があります

（補助上限額：研修受講又は資格取得をする従業員1人あたり2万円）

展示会等への
出展経費を1回あたり **20万円** (展示会出展事業)
まで補助

中小企業者が展示会等（事業者が製造又は販売する商品・サービス・情報等を展示し、又は宣伝するためのイベント）へ出展するために、展示会の主催者等に支払う経費の一部（2分の1以内）を補助します。

※展示会出展前に申請する必要があります

（補助上限額：出展1回あたり20万円）

就職・転職説明会への
参加料を1回あたり **10万円** (対面式雇用支援事業)
まで補助

中小企業者が就職・転職説明会へ参加するために、説明会主催者等に支払う経費の一部（2分の1以内）を補助します。

※就職・転職説明会に参加される前に申請する必要があります（補助上限額：参加1回あたり10万円）

就職・転職情報サイトへの
掲載料を1回あたり **5万円** (就職情報サイト等活用事業)
まで補助

中小企業者が就職・転職情報サイトやオファー型就活サイトを活用するために支払う経費の一部（2分の1以内）を補助します。

※就職・転職情報サイトへの掲載前に申請する必要があります

（補助上限額：年1回限り5万円）

1年以上市民を
常用雇用して一人あたり **36万円** (雇用促進事業)
まで補助

小規模企業者が市民を常用雇用した日から1年間に支払った給与の一部（2分の1以内）を補助します。

- ① 平成30年10月15日以降に常用雇用者となった者であって、補助金の申請日まで引き続き市内事業所に勤務する市民に限ります。
- ② 常用雇用者とは、期間の定めのない雇用契約を締結している従業員であって、社会保険の被保険者である者をいいます。
- ③ 雇用した事業者または法人の役員等の3親等以内の親族を除きます。
- ④ 過去にこの事業の補助対象となった人は除きます。

※雇用した日から2年以内に申請する必要があります（補助上限額：雇用した市民1人あたり36万円）

●申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。

<https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1005386.html>

●問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地

0568-61-1800（代表）0568-44-0340（直通）

※こちらのQRコードから
ご覧いただけます



※上記内容は令和6年4月1日時点のものです。
詳しくは問い合わせ先にご連絡ください。